

# くらしネットワーク

**人のうごき**  
 昨年12月14日～1月15日に確認できた方  
 (敬称略、掲載はご承諾をいただいております)

お誕生	父	母	町内会
生まれた子 藤原 祥羽	勝政	光	北町3丁目
しほら 藤原 彩華	慎吾	唯	西町2丁目
しばた 柴田 真土	雄太	侑花	北町2丁目
あべ部 阿部 進之助	護	悠	東雲
なから 中原 旭枝	浩康	桂子	新栄
なかつま 中田 太芽	広樹	文子	新栄

ご結婚	新婦	町内会
新郎 川端 拓	新婦 藤本 亜己	町内会 11区

おくやみ	歳	届出人	町内会
亡き人 中竹 勝治	80歳	中竹 智子	西区
篠原 文子	74歳	篠原 康夫	10北区
熊谷 万正	81歳	熊谷 正彦	北町3丁目
森山 巖	77歳	森山 公子	第1区
原 静子	93歳	原 登若子	東町2丁目
由川 フミ	91歳	由川 英二	12区

人口・世帯数	昨年12月末日現在
人口	8,328人 (前月比+ 4人)
男	3,852人 (前月比+ 3人)
女	4,476人 (前月比+ 1人)
世帯数	3,879戸 (前月比+ 5戸)
出生	5人
死亡	9人
転入	28人
転出	21人
その他	1人

**夜間納税と相談の日**  
**2月5日(月)**  
 毎月1回  
 後5時15分～後8時  
 税務課収納室/役場1階税務課(4番窓口)

**無料法律相談**  
**2月23日(金)**  
 後1時～後5時  
 森山大樹法律事務所(東町会館2階、完全予約)  
 予約は12日(月)まで(役場企画総務課総務室)

**定住促進課から**  
 お問い合わせは住民室 ☎内線 111

**国民年金保険料は口座振替をご利用ください**  
 国民年金保険料の納付は、口座振替をご利用ください。自動引き落としで納め忘れがありません。納付金額の割引特典を受けることが出来る保険料の前払い制度(前納)もご検討ください。保険料の一括前払いによって、2年前納、1年前納、6カ月前納のいずれかを希望する場合は、2月末日までに申し出て下さい。

**年金保険料の納付案内訪問員にご注意を!**  
 日本年金機構では、国民年金保険料が未納の方に対して電話、文書、戸別訪問を実施して納付案内を行っています。ご自宅に訪問員が向く場合は、日本年金機構発行の顔写真入り身分証明書を必ず提示します。ご確認ください。ご注意ください。保険料納付のご案内は、委託事業者の(株)アイヴィジット(東京、横田祐平社長)の訪問員が行っています。その場で現金や通帳等をお預かりし、銀行などで現金振り込みをするように指示することはありません。

**保健福祉課から**  
 福祉のことと申請の問い合わせは社会福祉室 ☎(内線502、503)、健康と食のことは保健指導室 ☎(内線504、507)、高齢者介護は地域包括支援センター ☎(内線508、509)

**教育委員会事務局から**  
 地域交流センターは ☎82-5900、B&G海洋センターは ☎82-4600

**歩くスキートの無料レンタル**  
 地域交流センターでは、冬期間歩くスキー(クロスカントリースキー)の無料貸し出しを行っています。冬期間、ゆめ公園(地域交流センター)に約2キロのコースを常設しています。旭岳温泉街の青少年キャンプ場周辺、キトウシ森林公園のクロスカントリースキーもいつでも利用できます。受け付け 地域交流センター(西3号北7番地、東川小学校東側) 受付時間 午前9時～午後5時 貸出期間 1回につき最大3泊4日(前日貸し出し可、イベントやスキー授業時は貸出期間が短くなります)。

**学童保育センターの入所説明会**  
 地域交流センター内に設置している学童保育センターでは、新入児童、現在小学校に在学中の児童

くらし・ネットワーク

## 確定申告、納税は3月15日まで

旭川東税務署、役場税務課

特設会場	■役場会場	■税務署対応会場
	<b>役場1階第1小会議室</b> (正面玄関すぐ左) ▶2月1日(木)～3月15日(木)まで午前8時45分～午後5時(土、日、祝日を除く) ▶役場税務課 ☎内線123、124	<b>旭川北洋ビル9階</b> (旭川市4条通9丁目) ※会場は税務署内ではありません ▶2月16日(金)～3月15日(木)まで午前9時～午後4時(土、日、祝日を除く) ▶旭川東税務署 ☎23-6291 (自動音声案内)

- 申告に必要なもの**
- ①収入を確認できるもの(主なもの)  
給与所得の源泉徴収票(原本)、公的年金等の源泉徴収票(原本)、事業所得または不動産所得のある方は収支内訳書など
  - ②控除額を確認できるもの(主なもの)  
・医療費控除…医療費の明細書(病院、薬局、人ごとに要計算)  
・セルフメディケーション税制…健康診断等の結果通知表または領収書、購入医薬品の明細書  
・社会保険料控除…健康保険料の領収書、国民年金保険料の控除証明書  
・生命保険料控除、地震保険料控除…控除証明書  
・寄付金控除(ふるさと納税等)…領収書や控除証明書  
・障害者控除…障害者手帳、療育手帳  
※その他の控除などはお問い合わせください。
  - ③印鑑(認印可)
  - ④口座番号を確認できるもの(還付がある方)
  - ⑤本人確認書類(下記のとおり)

昨年に引き続き、「マイナンバーの記載」と「本人確認書類の提示または写しの添付」が必要です。  
 ▶マイナンバーカード(個人番号カード)をお持ちの方…マイナンバーカードだけで本人確認が可能  
 ▶マイナンバーカードをお持ちでない方

番号確認書類	身元確認書類
・通知カード ・住民票または住民票記載事項証明書 (マイナンバーが記載されているもの) のうちいずれか1つ	・運転免許証 ・健康保険証 ・パスポート ・身体障害者手帳 ・年金手帳 ・在留カード のうちいずれか1つ

※ 両方とも必要です。

●国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」を利用して、自宅で簡単に申告書を作成できます。詳しくは国税庁ホームページをご参照ください。  
 (http://www.nta.go.jp/)  
 ●確定申告書は郵送でも提出できます。申告書控えを必要とする方は返信用封筒を同封してください。旭川東税務署は〒070-0026 旭川市東6条1丁目2番15号

で新年度から学童保育センターに入所を希望する新規利用の保護者を対象にして入所説明会を開催します。  
 書類、保育の内容、行事の説明、保護者の運営への関わり、手続きの説明をします。

**B&G海洋センター施設利用説明会**  
 30年度上半期(4～9月)の利  
 日時 2月14日(水)午後6時半  
 場所 地域交流センター(東川小学校東隣り)

用者説明会を開きます。施設利用を計画している方、団体関係者はご出席ください。利用計画書の提出締め切りは2月15日(木)です。  
 日時 2月22日(木)午後6時  
 場所 海洋センターミーティングルーム

**幼児センターから**  
 職員募集の申し込み、お問い合わせは ☎82-3400、子育て支援センターは ☎82-5100  
**臨時職員保育者の募集**  
 応募ご希望の方はお申し込みください

**母子父子寡婦福祉資金貸付制度のご案内**  
 母子父子家庭、寡婦などを対象として経済的自立を助け、扶養している児童(子)の福祉を増進するため、道は12種類の資金貸し出しを用意しています。ご希望の方は、2月28日(水)までに保健福祉課社会福祉室まで電話でご連絡ください。  
 貸付金の種類によって細かな基準があり、詳細な添付書類を提出する必要がある場合があります。貸付限度額や償還期間、貸付利率等が定められています。  
 資金借入れ、心配事などのご相談は、上川総合振興局子ども子育て支援係で受け付けています。  
 ☎(直通) 46-5990

**食事から健康栄養教室**  
 身近な材料を使って、調理実習  
 ▼種類 ①事業開始資金 ②事業開始に必要な設備費、資材等の購入資金 ③事業継続資金 ④現在継続中の事業を継続する運転資金 ⑤修学資金 ⑥子が高校、大学、専修学校に就学するための必要資金 ⑦技能習得資金 ⑧自ら事業開始または就職するため必要な技能、資格習得資金 ⑨修業資金 ⑩子が事業開始または就職に必要な知識技能習得資金 ⑪就職に必要知識技能習得資金 ⑫就職に必要知識技能習得資金 ⑬医療を受けるための資金 ⑭介護保険法に規定する保険給付サービスを受ける資金 ⑮生活資金 ⑯技能習得、医療介護資金を借りている間の生活維持 ⑰住宅資金 ⑱住宅の補修、増改築、取得資金 ⑲転宅資金 ⑳移転時の住宅賃借資金 ㉑就学支度資金 ㉒子の入学または修業に必要な資金 ㉓結婚資金 ㉔子の婚姻資金。

場所 保健福祉センター  
 対象 町民どなたでも(男性の方歓迎)  
 内容 「食べて防ごう生活習慣病」、慢性腎臓病の講話と調理実習、試食(希望者は体脂肪測定可)  
 持ち物 筆記具、エプロン、三角巾  
 費用 100円(食材費の一部自己負担)

中の事業を継続する運転資金 ③修学資金 ④子が高校、大学、専修学校に就学するための必要資金 ⑤技能習得資金 ⑥自ら事業開始または就職するため必要な技能、資格習得資金 ⑦修業資金 ⑧子が事業開始または就職に必要な知識技能習得資金 ⑨就職に必要知識技能習得資金 ⑩就職に必要知識技能習得資金 ⑪医療を受けるための資金 ⑫介護保険法に規定する保険給付サービスを受ける資金 ⑬生活資金 ⑭技能習得、医療介護資金を借りている間の生活維持 ⑮住宅資金 ⑯住宅の補修、増改築、取得資金 ⑰転宅資金 ⑱移転時の住宅賃借資金 ⑲就学支度資金 ⑳子の入学または修業に必要な資金 ㉑結婚資金 ㉒子の婚姻資金。

食事の不適切な摂取、運動不足などから起きる生活習慣病が増加しています。健康の大切さを考えましょう(希望する方は食生活改善推進員となる単位を取得可)。  
 日時 2月16日(金)午前10時～午後1時ごろまで

申し込みは、バランス、味付けなどを確認し、健康を自ら守るために食生活の見直しと健康を考えましょう。